

2023年度第4回町田市子ども・子育て会議

議事要旨

【開催概要】

日時：2023年11月16日（木）18：00～20：10

会場：市庁舎 会議室10-2～5

【議事次第】

- 1 開会
- 2 事務連絡
- 3 報告
 - (1) 「まちだ若者大作戦」の経過について（資料1）
 - (2) 2023年度保育施設等の整備について（資料2）
- 4 議題
 - (1) 「(仮称) 子どもにやさしいまち条例」検討部会の中間報告について（資料3～14）
 - (2) 「(仮称) 子ども発達支援計画行動計画2024～2026」検討部会の中間報告について（資料15～18）
 - (3) 「新・町田市子どもマスタープラン（後期）」及び「町田市子ども発達支援計画行動計画」の2023年度上半期の進捗について（資料19～21）
 - (4) 「(仮称) 町田市子どもマスタープラン25-34」及び前期行動計画「(仮称) コドマチ計画25-29」の体系（案）について（資料22～25）
 - (5) 「(仮称) 町田市子どもマスタープラン25-34」及び前期行動計画「(仮称) コドマチ計画25-29」に関するアンケート調査票（案）について（資料26～27）
- 5 その他
- 6 閉会

【配布資料】

- 資料1 「まちだ若者大作戦」の経過について
- 資料2 2023年度 保育施設等の整備について
- 資料3 「(仮称) 町田市子どもにやさしいまち条例」の周知に向けた広報物について
- 資料4 「(仮称) 町田市子どもにやさしいまち条例」広報物(案)への意見一覧
- 資料5 広報物ヒアリング(子ども)の実施結果について
- 資料6 広報物ヒアリング(現場)の実施結果について
- 資料7 「(仮称) 町田市子どもにやさしいまち条例」リーフレット(案)【小学生向け】
- 資料8 「(仮称) 町田市子どもにやさしいまち条例」リーフレット(案)【中高生向け】
- 資料9 「(仮称) 町田市子どもにやさしいまち条例」リーフレット(案)【大人向け】
- 資料10 「(仮称) 町田市子どもにやさしいまち条例」副読本(案)
- 資料11 「(仮称) 町田市子どもにやさしいまち条例」ガイドブック(案)
- 資料12 「(仮称) 町田市子どもにやさしいまち条例」の周知・啓発活動について
- 資料13 「(仮称) 町田市子どもにやさしいまち条例」に係る審議状況報告会の実施結果について
- 資料14 ミニ講座「考えてみよう!子どもの権利」資料
- 資料15 第2回(仮称)子ども発達支援計画行動計画2024~2026検討部会の開催結果について
- 資料16 「(仮称)子ども発達支援計画行動計画2024~2026」策定のためのアンケート・ヒアリング結果及び「(仮称)子ども発達支援計画行動計画2024~2026」(素案)の概要について
- 資料17 「(仮称)子ども発達支援計画行動計画2024~2026」アンケート・ヒアリング結果概要
- 資料18 町田市子ども発達支援計画行動計画2024~2026(素案)
- 資料19 「新・町田市子どもマスタープラン(後期)」の進捗のまとめ
- 資料20 「新・町田市子どもマスタープラン(後期)」2023年度実績 中間報告書
- 資料21 「子ども発達支援計画行動計画(第二期障害児福祉計画)2021~2023」2023年度実績 中間報告書
- 資料22 「(仮称) 町田市子どもマスタープラン25-34」及び前期行動計画「(仮称) コドマチ計画25-29」の方向性及び概要について

- 資料 2 3 「(仮称) 町田市子どもマスタープラン 2 5 - 3 4」及び前期行動計画
「(仮称) コドマチ計画 2 5 - 2 9」の体系図 (案)
- 資料 2 4 前期行動計画「(仮称) コドマチ計画 2 5 - 2 9」の
目指す姿・基本目標 (案) について
- 資料 2 5 前期行動計画「(仮称) コドマチ計画 2 5 - 2 9」の基本施策 (案) に
ついて
- 資料 2 6 「(仮称) 町田市子どもマスタープラン 2 5 - 3 4」及び前期行動計画
「(仮称) コドマチ計画 2 5 - 2 9」策定のためのアンケート調査の概要
について
- 資料 2 7 - 1 「(仮称) 町田市子どもマスタープラン 2 5 - 3 4」及び前期行動計画
「(仮称) コドマチ計画 2 5 - 2 9」策定のためのアンケート調査
調査票【就学前児童保護者】
- 資料 2 7 - 2 「(仮称) 町田市子どもマスタープラン 2 5 - 3 4」及び前期行動計画
「(仮称) コドマチ計画 2 5 - 2 9」策定のためのアンケート調査
調査票【小学校低学年保護者】
- 資料 2 7 - 3 「(仮称) 町田市子どもマスタープラン 2 5 - 3 4」及び前期行動計画
「(仮称) コドマチ計画 2 5 - 2 9」策定のためのアンケート調査
調査票【小学校高学年保護者】
- 資料 2 7 - 4 「(仮称) 町田市子どもマスタープラン 2 5 - 3 4」及び前期行動計画
「(仮称) コドマチ計画 2 5 - 2 9」策定のためのアンケート調査
調査票【小学校高学年本人】
- 資料 2 7 - 5 「(仮称) 町田市子どもマスタープラン 2 5 - 3 4」及び前期行動計画
「(仮称) コドマチ計画 2 5 - 2 9」策定のためのアンケート調査
調査票【中学生・高校生】

2023年度第4回町田市子ども・子育て会議 委員出席者

子ども・子育て会議 委員

氏名	所属	出欠
◎吉永 真理	昭和薬科大学	出
○鈴木 美枝子	玉川大学	出
菅野 幸恵	青山学院大学	出
駒津 彩果	東京三弁護士会多摩支部	出
矢口 政仁	町田市私立幼稚園協会	出
関野 鎮雄	町田市法人立保育園協会	出
叶内 昌志	町田市社会福祉協議会	欠
工藤 成	町田市立小学校校長会	出
杉浦 元一	町田市立中学校校長会	出
森山 知也	東京都立町田の丘学園	出
朝倉 寛喜	町田市民生委員児童委員協議会	出
渋谷 由美	町田市立中学校PTA連合会	出
風張 眞由美	町田市医師会	欠
松井 大輔	町田商工会議所	欠
笹生 亜依	市民	出
中井 敏子	市民	出
渡邊 蔵之介	市民	出
福田 麗	町田市青少年委員の会	出
酒井 恵子	町田市障がい児・者を守る会すみれ会	出

◎会長 ○副会長

備考：傍聴者（1名）

2023年度第4回町田市子ども・子育て会議 事務局出席者

氏 名	所 属
神田 貴史	子ども生活部部長
大坪 直之	子ども生活部子ども総務課課長
菊地 仁幸	子ども生活部児童青少年課課長
三浦 啓史	子ども生活部保育・幼稚園課課長
香月 勇人	子ども生活部子育て推進課課長
堀 秀彰	子ども生活部子ども家庭支援センター長
江成 裕司	子ども生活部子ども発達支援課課長
新谷 太	子ども生活部子ども発達支援課相談・療育担当課長
金子 和彦	地域福祉部障がい福祉課課長
山形 悠介	保健所保健予防課担当課長
大山 聡	学校教育部指導室長兼指導課長

子ども総務課事務局：奥 雅文、深井 健央、尾島 早紀、高橋 奈緒

【議事内容】

1 開会

子ども総務課企画総務係長：ただいまから2023年度 第4回 町田市子ども・子育て会議を開会いたします。私は、子ども総務課企画総務係長の奥と申します。議題に入る前まで、司会進行を務めさせていただきます。

議事に入る前に、会議欠席のご連絡をお伝えいたします。叶内委員、風張委員から欠席、杉浦委員から遅刻との連絡が入っております（松井委員欠席）。事務局では保健予防課保健対策担当課長の川瀬に代わりまして、担当課長の山形が代理で出席をさせていただきます。本日は半数以上の委員の出席をいただいておりますので、会議は有効に成立しております。また、会議の運営支援で、株式会社創建が参加いたします。議事要旨作成のため、会議の内容を録音させていただきますので、あらかじめご了承ください。本日の会議の進行ですが、2時間程度を目安に進行していきたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。

2 事務連絡

子ども総務課企画総務係長：会議の公開についてですが、本日1名の方が傍聴を希望されております。特にご意見がなければ、公開するというところでよろしいでしょうか。

一同：（異議なし）

子ども総務課企画総務係長：傍聴の方が入室されましたので、会議を進めさせていただきます。それでは、本日配布しております資料の確認をいたします。お手元の資料をご覧ください。

■資料の確認

[資料1～27の確認]

子ども総務課企画総務係長：ここからの進行につきましては、吉永会長にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

3 報告

吉永会長：皆様、こんばんは。今日は資料がたくさんありますが、どうぞよろしくお願いいたします。始める前に、部長から一言お願いいたします。

子ども生活部部長：お陰様で「(仮称)町田市子どもにやさしいまち条例」の素案が完成

し、12月の議会に上程させていただくところまで参りました。紆余曲折ありましたが、色々ご意見をいただいて、大変有意義な条例ができたと思っております。先日、市長を交えて市内各地域の方の声を聞く「市政懇談会」という会に参加した際に、「(仮称) 町田市子どもにやさしいまち条例」について子ども達への周知に関する質問などをいただきました。一般の方たちにどこまで周知するのかはやはり課題であり、この条例だけではなく、周知については市全体の課題の一つかと思えます。条例制定後は、「子どもにやさしいまち」だと思えるように、市全体で推進していきたいと考えております。

今日は色々議題がございますが、ご審議の程よろしくお願いたします。

吉永会長：今回は報告を先に行ってから、議題の方に入りたいと思います。今回は2件の報告があります。質疑は全ての報告が終わった後に時間をとりますので、よろしくお願いたします。

[報告事項(1)～(2)の報告]

吉永会長：質問がございますか。なければ、議題に移りたいと思います。

4 議題

(1)「(仮称) 子どもにやさしいまち条例」検討部会の中間報告について

吉永会長：まずは、「(仮称) 子どもにやさしいまち条例」検討部会の中間報告について、説明をお願いたします。

[資料3～14の説明]

吉永会長：広報物は今回が最後の意見聴取の機会となりますので、よろしくお願いたします。

中井委員：資料8の中高生向けリーフレットについて、制服を着た中高生と思われる絵が描いてありますが、不登校の方がもしこれを手に取ったら、制服をなかなか着られないということがあるかもしれないので、ちょっときついかと思いました。私服の中高生がいても良いのではと思いました。

子ども総務課長：中高生向けの対象としては18歳までのお子さんが入ってくるので、考えてみたいと思います。

渋谷委員：同じく中高生向けリーフレットの表紙について、女の子はスカートで男の子は

ズボンとなっているので、明らかに見た目は女の子だけれど、ズボンをはいているみたいな子のイラストがあっても良いのではと思いました。

子ども総務課長：1番左の子は、ズボンをはいている女の子という想定で描いていますが、わかりにくいようなので、工夫できる部分があれば考えてみたいと思います。

関野委員：資料7の小学生向けリーフレットの4コマ漫画について、通常の漫画の読み進め方と違うと思うので、番号振りをしておくと読みやすいと思いました。子どもたちは漫画に慣れていると思うので、読みやすいように誘導する仕組みがあると良いのではないかと思います。

中高生向けリーフレットは「生きる権利」などそれぞれの権利の文字のすぐそばにイラストがあり、それがすごく目に入ってくるので、小学生向けリーフレットでも3ページ目のカワセミレンジャーの近くにイラストがあると良いのではと思いました。

子ども総務課長：4コマ漫画は、通常の漫画のように縦に読むと、全然意味が伝わらなくなってしまうので、工夫をしたいと思います。また、それぞれの権利のイラストについては、全体のバランスを見て検討したいと思います。

駒津委員：資料14のミニ講座の資料について、8枚目のスライドで全て末尾が「守られるべきこと」になっていますが、「守られる権利」の説明がわかりにくいと思います。

7枚目のスライドにある「子どもの権利条約」の説明に比べて、町田市の子どもの条例の説明はかなり簡素化されて、これだけ見ても意味がよくわからないような形に抽象化されてしまっているので、もう少し工夫して書いた方が良いのではと思いました。

子ども総務課長：ミニ講座の資料は、随時バージョンアップをしていきたいと考えておりますので、いただいたご意見を参考に改善していきたいと思います。

笹生委員：資料7の小学生向けリーフレットの表紙と資料10の副読本の7ページにある「他の誰でもないかけがえのない存在であるあなた(子ども)」という表現について、「ない」が重複しているせいか、個人的に引っかかります。同じことを言い表している、資料11のガイドブックの5ページの上から3行目にある「他の誰とも違うかけがえのないわたし」という表現であればすんなり通るので、この表現があるところは「他の誰とも違うかけがえのないわたし」にした方がよりスムーズに入ってくるのではないかと思います。

子ども総務課長：参考にさせていただきます。

菅野委員：4コマ漫画について、前よりはわかりやすくなったとは思いますが、4コマ漫画での表現はやはり難しいと思いました。自分の権利が保障されることで、初めて他の子の権利も保障することができるのですが、今の人たちは「人に迷惑をかけない」という言葉をずっと浴びて、自分の声をずっと押し殺しているのに、この4コマ漫画のオチだと他の子の権利を大切にすることだけが押されているように感じられ、違和感を覚えました。4コマの中にそこまで入れるのは難しいことはわかっていますが、これだと「子どもの権利条約」をずっと大事にしようと皆で話してきたことと違うメッセージになりかねないと思いますし、こちらが意図しないメッセージになってしまうような気がしました。

吉永会長：漫画を入れようという意見にすごく捉われてしまって、いくら内容を何とかしようとしても結局上手くいかない感じになってしまっているのではないかと思います。先程中学生のイラストが非常にわかりやすいというご意見がありましたが、むしろもう一度シンプルに、漫画にこだわらなくても良いのではないかと少し思いました。色についても、全体が淡い感じできれいにまとまっていますが、なぜかこの漫画のところだけ非常にたくさん色が入っていて、少し見にくいように感じます。

子ども総務課長：4コマ漫画については大変苦労しているところでございますが、一人ひとりの権利を大事にしようというところが違ってしまうのは意図しないところなので、時間もない中ではございますが、漫画のあり方も含めて検討してみたいと思います。

酒井委員：資料8の中高生向けリーフレットの見出し「中高生向け」について、資料6の広報物ヒアリング（現場）の実施結果でもありますが、義務教育である中学生の後は高校に行く子もいれば就職する子もいるので、ここは「18歳未満の方向け」とした方が学校に行かれていない方も手に取ってもらいやすいのではないかと思います。また、4コマ漫画について、蛍光グリーンはそこだけに目がいって他のところに目がいかなくなってしまうのではと思います。蛍光色は目への刺激が強い感じがするので、もし使うのであれば、トーンを抑えた方が良いのではと思いました。

渡邊委員：カワセミレンジャーの説明はどれにもありますが、カワセミ先生の説明が副読本やガイドブックにしかありません。もし可能であれば、リーフレットはどの対象のものでも、カワセミ先生が黒板の前に立っているイラストがあるので、その下に名前があっても良いのではと思いました。

資料8の中高生向けリーフレットの最終ページにある「近所の人たち」のイラストについて、町田駅前にあるオブジェがちゃんと載っていることが町田らしくてすごく良いと思います。

子ども総務課長：カワセミ先生については考えたいと思います。オブジェは気付いていた
だき、ありがとうございます。

杉浦委員：リーフレットは、全体的に小学生向けの方が若干難しく、中高生向けの方がわかりやすい感じがします。小学生向けの見開き右側にある、育つ権利の「うまくいなくても大丈夫！何度でも挑戦していいんだよ」や参加する権利の「一緒に意見を言ってもいいんだよ」という部分は小学生に説教しているように捉えられますが、中高生向けは子どもの権利にあることができる環境を大人がしっかりつくるというメッセージが伝わってくるので、中高生向けの方がより趣旨に合っているという印象を持ちました。

子ども総務課長：小学生向けは漫画が入っていることもあり、レイアウト的に少しつまってしまっていることがそういった印象になってしまう原因かと思います。ご意見があった小学生向けの部分は、語りかけるようにした表現のつもりでしたが、捉え方によっては説教のように感じてしまうことは、少し意識していきたいと思います。

鈴木副会長：資料9の大人向けリーフレットの見開きにあるカワセミ先生のQ&Aについて、「一概にワガママとは言えません」という回答を最初に示してしまうと、一部はワガママであるというように捉えられてしまうことが懸念されます。この部分はなくても良いのではと思いました。次の「子どもの意見をワガママと決めつけずに耳を傾け、しっかりと話を聴く必要があります」というところはとても良いと思っています。最後の「子どものことは子どもの意見も聴いて決める」というところは、大人が短絡的に読んだときに、子どもの言いなりになれば良いというように捉えてしまうことが危険だと思いました。必ずしも子どもの意見だけで決めると勘違いされないような工夫をして、子どもの気持ちをしっかり受け止めながら話し合っ
て決めるというようなニュアンスが伝わると良いと思います。

子ども総務課長：冒頭の部分はご意見のとおり入れずに始まって良いのでは
と思います。最後の部分については、ご意見を参考に検討いたします。

森山委員：資料7の小学生向けリーフレットには、自分の権利も他人の権利も大切にしていこうということが入っていますが、資料8の中高生向けリーフレットにはその部

分が入っていないように思いますので、検討していただければと思います。

子ども総務課長：色々ご意見をいただきましたので、修正していく中で考えていきたいと
思います。

中井委員：資料8の中高校生向けリーフレットと資料9の大人向けリーフレットを比べると、
やはり中高校生向けはとてもわかりやすいと思います。大人向けリーフレットでカワ
セミレンジャーが大人に語りかけているのが気になりました。中高校生向けだと、です
ます調でわかりやすいので、比べてみると統一感があまりないように感じられます。

子ども総務課長：中高校生向けリーフレットでカワセミレンジャーが話しているのは吹き出
しの部分で、ですます調の部分は説明部分となっております。大人向けリーフレット
では、カワセミレンジャーが大人に対して対等な立場で話しかけるという意図で、で
ある調で話をしております。検討部会でもご意見をいただいている部分ですので、精
査してまいります。

(2) 「(仮称) 子ども発達支援計画行動計画2024～2026」検討部会の中間報告 について

吉永会長：続いて、「(仮称) 子ども発達支援計画行動計画2024～2026」検討部会
の中間報告について、事務局から説明をお願いいたします。

[資料15～18の説明]

吉永会長：今の説明に対して質問をお願いいたします。特になければ、先に進めさせてい
ただこうと思います。

(3) 「新・町田市子どもマスタープラン（後期）」及び「町田市子ども発達支援計画 行動計画」の2023年度上半期の進捗について

吉永会長：続いて、「新・町田市子どもマスタープラン（後期）」の2023年度上半期の
進捗について、説明をお願いいたします。

[資料19～20の説明]

矢口委員：資料20の4ページ目の上から3つ目「市内保育所の保育士等の人材確保事業」
について、目標値に対して実績値が低く、非常に厳しかったので、行政だけではな

くて私たちも協力という面では本当に申し訳なかったかなと思います。ただ、国では、定員121名以上の園には潜在の保育士などが再度復帰した場合に対しての補助金の創設を来年に向けて考えていますし、色々な会社との人材の奪い合いもあると思いますので、一概に数値だけ見てダメだったということではなく、引き続き協力してやっていただけたらという意見を述べさせていただきます。

子育て推進課長：相談の参加者数を指標にしておりますが、どうしても年度ごとの業務となり、後半に相談会が増えていくというところや、前半では予想以上に参加者がなかなか集まらなかったというところがあります。昨年度、今年度と参加者が少ないという状況が続いておりますので、各団体の皆様とも協力をさせていただいて、引き続き取り組んでいきたいと考えております。

吉永会長：資料19の3-1-3「体験活動ができる場の充実」について、新型コロナウイルス感染症の影響がないのに達成していない取組が多かったようですが、なぜでしょうか。

児童青少年課長：例えば、3-1-3の取組の1つに「子どもセンター・子ども創造キャンパスひなた村事業」があり、その指標である事業参加者数は目標より大きく下回っています。この指標には、子どもクラブが入っていません。1つの考え方になりますが、子どもクラブが2019年、2020年と続けてできたこともあって、2022年度の子どもセンターの利用者数は、2019年度と比べると約8万人落ちています。事業は大きく変わらなくても、より身近なところというところもあって、子どもクラブに人が移ったことによって、事業の参加者数にも影響が出ていることが考えられます。また、ひなた村が今年度工事期間に入ってしまったため、そういったところも影響しているのではと考えております。新型コロナウイルス感染症だけではなく、施設の整備状況が変わったことによる影響を受けているところもあり、これが全てではありませんが、そういった要因もあることが考えられます。

吉永会長：続いて、「町田市子ども発達支援計画行動計画」の2023年度上半期の進捗について、説明をお願いいたします。

[資料21の説明]

矢口委員：9ページのNo.29「保育園等での医療的ケア児の受入れ」について、この会議ではないところだとは思いますが、ガイドラインの策定を少し急いでいただけたらと思います。在園している子どもが在園中に医療的ケア児になったときに退園し

なければならないということが起きそうで、ガイドラインができていない状態で保育園の受入れの申込日を過ぎてしまうと、その子の居場所がなくなってしまうということがあるので、運営事業者側の意見として述べさせていただきます。お願いいたします。

子ども発達支援課長：医療的ケア児の方に対する支援協議会があり、そこで保育園とガイドラインの見直しを今図っているところでございます。貴重な意見として受け止めさせていただきます。預らせていただきたいと思います。

吉永会長：指標について、人数や件数で数えるものが多いですが、満足度という指標はすごく良いと思いました。

(4) 「(仮称) 町田市子どもマスタープラン25-34」及び前期行動計画

「(仮称) コドマチ計画25-29」の体系(案)について

吉永会長：続いて、「(仮称) 町田市子どもマスタープラン25-34」及び前期行動計画「(仮称) コドマチ計画25-29」の体系(案)について、説明をお願いいたします。

[資料22～25の説明]

鈴木副会長：資料25について、1-1-1「多様な学びの推進」の取組例が多様な学びをあまり感じさせないという印象を受けました。参考の「現行計画の基本施策」に「幼児教育・保育の充実」と入っていて、幼児期であれば遊びから学んでいくというところが今すごく表に出ている部分だと思いますし、「市としての考え方・現状・課題」に「遊びや体験など」というような言葉も入っているので、取組例にもそういうことがわかるような例を入れた方が良いのではと思いました。

1-1-3「心身の健やかな成長のための支援」の取組例の2つ目「公立保育園における食育の推進」については、公立に限ることにするのが気になりました。また、「市としての考え方・現状・課題」に「子どもが楽しくスポーツや食育等に触れる機会を提供する」とありますが、基本的に食育は日々の食事こそが大切であり、食育イベントをすれば良いということではないと思うので、そのようなことが伝わるような文言に変えた方が良いのではと思いました。

子ども総務課長：取組例については、次期計画を検討するにあたり、各部で実施している子ども・子育てに関する事業を調査し、その結果出てきたものを新たな体系に振り分けたものとなっております。そのため、先程話にあった遊びの要素などまだ事業の中にあるかもしれませんので、今後精査していく中でそういった視点を持っていきたいと考えております。

同様に「公立保育園における食育の推進」につきましても、民間保育園でもされているとは思いますが、取組例は現在行っている市の事業で進捗の把握をしているものを挙げておりますので、今取組例として挙げているのはそのようなものとご理解いただければと思います。

また、「市としての考え方・現状・課題」の表現は少し工夫ができるという意識で考えてみようと思います。

矢口委員：資料24の2-2の目指す姿「仕事をしている保護者が、子育てに喜びを感じることができる」や基本目標「子育てと仕事の両立を支援する」について、今年の4月に「こども家庭庁」ができましたが、仕事をしている人たちだけを対象にしているわけではないと思いますので、子どもマスタープランの中でも仕事と子育ての両立や仕事をしている人たちを強調するのではなく、多様なところに焦点を当てるといような方向にした方が良いのではと思います。

子ども総務課長：基本方針2は「保護者のニーズを捉え、様々な家庭の『子育て』を支える」であり、様々な家庭を支援していくものです。2-2はその中のカテゴリーであるため、仕事している方だけが喜びを感じるという意味合いで書いているわけではございません。そのようにご理解いただければと思います。

菅野委員：資料25の1-1-1「多様な学びの推進」について、教育業界だと多様な学びというと学校以外の学びの場所を指すこともあるので、ちょっとズレがあるのではないかと思います。市としての考え方は非認知能力を伸ばすようなことを述べているのに、取組例は認知能力を伸ばす話になっていて合っていないことがズレを感じる原因かなと思いました。

鈴木副会長：非認知能力のことを大切にされた方が良いということもありますし、町田市は小山田子どもクラブ「ゆめいく」のようなものをたくさん作るなど、とても良い事業を行っていると思うので、表現の仕方を大切にしていくとより良いのではないかと思います。

子ども総務課長：やろうとしていることや解釈等を整理しながら、表現を考えていきたいと思います。

吉永会長：資料25の「取組例」は、今既にもうやっているものを仕分けして載せていますが、今ご意見があったような考え方に近いものも載っていないだけであるかもしれないので、もう一度探していただければ良いのではと思いました。

子ども総務課長：ズレを感じる場所がなるべくないようにしていきたいと思います。

酒井委員：資料24の2-2-2について、「仕事をしている保護者」の「仕事をしている」という部分が私も引っかかりました。数は少ないですが、親の介護などと被る方もいらっしゃるので、「仕事」と断言せず、「仕事など」のようにすると良いのではと思いました。また、2-2-2の「市としての考え方・現状・課題」の1つ目と2つ目の内容が被っていると思ったので、どちらか1つにまとめても良いのではと思いました。

吉永会長：現状ではダブルケアのような発想が全くないので、その辺も言及した方が良いような気がしました。

菅野委員：共働きはやはり多いですが、そうではない人もいますので、色々なライフコースに対応したような感じの方が良いのではという気がします。子育てと仕事の両立が強調されすぎると、対象者がすごく限定されてしまうので、もう少し広く取れるような表現に変えられると良いのではと思いました。

渋谷委員：仕事をしている保護者よりも、専業で育児に専念している家庭が追い詰められているという現状があります。仕事に限定せず、どの保護者も子育てに幸せを感じることができるというような表現が良いのではと思います。

子ども総務課長：「仕事をしている保護者」の部分は、ぶら下がる事業なども考えながら、仕事に限定的にするのか、幅を持たせるのかを考えていきたいと思います。2-3に「家庭の状況に応じた支援」ともあるので、どういった家庭がどういったところで支援を受けられるかを想定しながら、全体のバランスを見て文言を考えていきたいと思います。

関野委員：仕事をしていることに捉われないというのは、私もその通りだなと思います。ダブルケアに関しては、資料24の2-3-3の「市としての考え方・現状・課題」の2つ目に保護者への支援も行うことを市の考え方として書かれていますが、ダブルケアをなかなか読み取れないので、もう少し表現を工夫した方が

良いかなと思いましたが。ただ、「保護者への支援の必要性も高まっている」ということは、市の考え方として表現されているのはと私は思いましたので、意見としてお伝えさせていただきます。

資料24のレイアウトについて、「目指す姿」と「基本目標」の位置は左右を入れ替えた方がつながりが良いのではと思いましたが。「基本方針」から「基本目標」は資料23で示されているので、そこから「目指す姿」があり、市としての考え方を述べる流れの方が表の見方としてはスムーズかなと思いましたが。

子ども総務課長：このレイアウトにした意図としては、「基本方針」があって、その方針に沿ったあるべき姿があって、それを目指していくためにはどういった目標を掲げれば良いのかという思考のプロセスがございます。どのレイアウトが見やすいのかを考える際の参考にさせていただきたいと思います。

駒津委員：資料24について、基本方針3では子育てと子育てのどちらも支えることを謳っていますが、「目指す姿」の中では家庭の要素が全く出てこないのが、気になりました。家庭も支援するという要素が全体的に薄いような気がするので、子育てを支えるという要素も「目指す姿」に入れたり、子育てを支える施策をもう少し増やしたりしても良いのではと思いましたが。

子ども総務課長：基本方針3は、1つ目はコミュニティとして、人が子育てと子育てを支えていく、2つ目は居場所として、子どもや子どもを育てる家庭を支えていくという分けでおります。確かに、子育ての要素があまり表現されていないというようにも見られますので、参考にさせていただきます。

(5) 「(仮称) 町田市子どもマスタープラン25-34」及び前期行動計画

「(仮称) コドマチ計画25-29」に関するアンケート調査票(案)について

吉永会長：最後に、「(仮称) 町田市子どもマスタープラン25-34」及び前期行動計画「(仮称) コドマチ計画25-29」に関するアンケートの調査票(案)について、説明をお願いいたします。

[資料26～27の説明]

駒津委員：アンケートの量がかなり多く、ボリュームがあって回答する方もすごく大変だと思いますが、回答して何か良いことがあれば、回答するモチベーションにかなり

つながるのではと思います。回答したものが施策や制度に活きるなど、具体的に皆さんの声がつながっていくものを記載した上で配布すると、回答率が変わってくるのではないかと思ったので、ご検討をお願いします。

吉永会長：調査票の前に依頼文があると聞いておりますので、そういうところにご意見があったようなことを書いていただくと良いのではと思います。

子ども総務課長：参考にさせていただきます。

笹生委員：資料27の全てにおいて、母親、父親の順番が問によってバラバラなのが大変気になります。調査票の回答者が誰かという設問の選択肢で、敢えて母親が1番になっているのを見て、こういうものを答えるのは大体母親なのだというような気持ちに私はなってしまいました。兄弟だとお兄ちゃん、お姉ちゃん、弟、妹となっているところで、お母さん、お父さんという順序になっていることは、正直なところ非常に気になってしまいました。

子ども総務課長：参考にさせていただきます。

杉浦委員：資料27-4の小学校高学年本人だと問8、資料27-5の中学生・高校生だと問21について、学校の授業の中で意見を聞かれることは必ずあると思いますが、こちらの設問はそういう意味合いのことを聞いているのではなく、意見が施策的に反映されているかということを知っているのだと思いますが、この設問文では子どもにそこまでは伝わらないのではないかと思います。

子ども総務課長：こちらの聞きたいことが伝わるような設問文にしたいと思います。

酒井委員：資料27-4の小学校高学年本人のアンケートについて、回答が終わった後は保護者に渡すようになっていますが、アンケートの中で子どもが保護者には知られたくないことがあった場合、これを保護者に渡すのはどうなのかなと思いました。本人が保護者に見られても構わないのであれば良いですが、小学校高学年になると気にされるお子さんもいると思うので、封筒に入れても良いというような配慮があると良いと思います。保護者に知られるのであればやめておこうとなってしまうお子さんがいる気がするので、何か良い方法があればよろしくをお願いします。

吉永会長：今までそうだったということもあるとは思いますが、「町田市子どもにやさしいまち条例」もできるので、配布方法や回収方法を変えるという選択肢もあるのではないかと思います。他自治体では、封筒に入れて全部別々にやっている場合もありますので、予算もあると思いますが、検討していただければと思います。

子ども総務課長：可能な範囲で回答しやすい形を選択していきたいと思います。

酒井委員：子どもに対するアンケートで、学校が楽しいと思わない理由で「いじめを受けた」という選択肢を選んだ場合、ここで答えた本人に何か支援が行くような形が取れば本当は1番良いですが、アンケートは基本的には匿名で、本人が困っていると書いたのに結局そこで止まってしまうのが可哀想だと思い、気になりました。「相談したいことがあったら、まこちゃんダイヤルに電話してね」のような情報を一言つけても良いのではと思います。

子ども総務課長：アンケートは子どもに直接アクセスする機会でもあるので、そういったときに相談先の情報提供などもできないか、回答方法を含めて考えたいと思います。

5 その他

吉永会長：他に何かございますか。よろしければ、進行を事務局にお返しいたします。

6 閉会

子ども総務課企画総務係長：吉永会長、ありがとうございました。また、委員の皆様におかれましても、多くのご意見をいただきまして、ありがとうございました。次回の会議は2024年2月15日（木）となります。

次期子どもマスタープランに関するアンケートへの意見につきましては、後日メールでご連絡させていただきます。ぜひ実際に回答していただき、その中で気付いたこと等をいただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、2023年度 第4回 町田市子ども・子育て会議を閉会いたします。ありがとうございました。